

(別紙 2)

中山間ふるさと・水と土保全対策事業 中山間ふるさと・水と土保全推進事業

事業実施計画

計画期間：令和7年度～令和11年度

計画内容

1. 事業実施の基本方針
2. 事業計画
3. 事業実施の成果目標と実績
4. 事業評価と対応

香川県

1．事業実施の基本方針

目標年度	令和11年度	
現状と課題	本県の中山間地域においては、過疎化、高齢化等の著しい進行により地域の活力が低下しつつあり、将来にわたり農地や農業用施設の有する多面的機能が十分に発揮されるか危ぶまれている状況である。このため、中山間地域の活性化や多面的機能の良好な発揮を図ることが重要な課題となっている。	
事業実施の基本方針	中山間地域において、農地や農業用施設の有する多面的機能の良好な発揮と中山間地域の活性化を図るため、中山間地域の農地の状況、地域資源、保全活動の現状を調査し、地域の魅力ある資源を十分発揮した活性化を推進する。また、都市住民に対して農地や農業用施設の持つ役割、中山間地域における農村の魅力や現状について啓発活動を実施することで理解の醸成につなげ、都市と農村の交流を促進する。	
計画後の目指す姿	中山間地域における住民の保全活動に対する意識や理解度が高まり、各地域に即した地域活性化や保全活動が継続的に展開され、中山間地域の有する多面的機能が良好に発揮されることを目指す。	

2．事業計画

事業（取組）名	事業（取組）内容	達成すべき目標との関連	事業実施要綱上の該当項目	5ヶ年間の事業(量)内容					5年間の総事業費（千円）
①中山間地域資源保全対策事業	大学へ業務委託を行い、地域の現状の調査、地域資源を活かした活性化方策及び活動計画の検討などの地域活性化に資する調査研究を行う。	Ⅱ	ふる水第3-2-(1)	地域の農地・農業用施設の現状や魅力ある資源を調査し、魅力ある農村のモデル地区を目指す上で何が必要かを検証するための現状調査(アンケート調査も含む)・課題抽出を行い、その対策等を検討する。地域計画の内容も踏まえた上での活性化方策及び活動計画を5年間で2地区検討する。					22,500
②指導員育成研修事業	指導員及び活動組織の代表などを交えた意見交換会を実施し、県内実践者同士の情報交換ができる会を毎年1回以上実施する。	Ⅱ	ふる水第3-2-(2)	多様な団体、人との交流や連携を推進するため、10地区以上の活動組織や関係団体に参加を働きかけ、都市との交流を通じた持続可能な農村づくりに必要な方策を考える県内意見交換会を年1回開催する。併せて、親子で参加できる農業体験や環境学習の視察会など、子供たちへ農村の魅力を伝える機会を提供できる仕組みづくりを検討する。					12,500
③かがわの農村・ふるさと景観写真コンテスト	美しい農村風景の写真を通じて、農村の持つ多面的機能や公益的機能の素晴らしさを再発見し、その理解を深めるため、写真コンテストを実施。	Ⅰ	ふる水第3-2-(3)	写真コンテストを幅広く周知し、R7～R11年度の5年間の平均応募数を1割増やす（340点）。R2～R6の5年間の平均応募数 310点 (R2 303点 R3 358点 R4 293点 R5 352点 R6 247点 計1,553点 平均310点 目標310×1.1≒340)					12,500
④ふるさと探検隊	都市部の小学生を対象に、県内の代表的な農業水利施設である満濃池や豊稔池等を巡り、農業用施設的重要性や農村の持つ役割について関心を高める。	Ⅰ	ふる水第3-2-(3)	ふるさと探検隊を幅広く周知し、R7～R11年度の5年間の平均応募者数を1割増やす（125人）。R4～R6の3年間の平均応募者数 111人 (R2 一人 R3 一人 R4 78人 R5 111人 R6 144人 計333人 平均111人 目標111×1.1≒125)					7,500
⑤ふるさと水と土指導員活動支援	中山間地域において、地域住民活動に必要な助言・指導を行う地域のリーダーであるふるさと水と土指導員を委嘱し、その活動に要する経費を支援する。	Ⅱ	ふる水第3-2-(3)	ふるさと水と土指導員の活動を推進し、毎年度8人の活動を支援する。（R7支援予定8人）内、女性の数を1割以上、60歳未満を1割以上を目指す。					15,000
⑥広報活動事業	土砂災害防止機能や地下水かん養機能など中山間地域がもつ「多面的機能」を県民に広く周知する活動を行う。	Ⅲ	棚田第3-2-(1)	多面的機能を県民に広く周知するとともに、棚田カード増刷を6,000枚行う。（各地区初回発行数300枚×20地区×1回）					3,000
⑦広報活動事業	地域活性化に積極的に取り組む地区を県内外にPRする。	Ⅲ	棚田第3-2-(1)	棚田ライトアップイベントのサポートを毎年度1地区行う。					3,000
⑧棚田企業マッチング事業	外部からの支援を求める棚田地域と棚田保全に意欲のある企業等が協働活動を実施する新たな体制作りを行う。	Ⅲ	棚田第3-2-(1)	協定締結・取組地区数を5年間で4地区にする。（管内各1地区×4管内）					20,000
⑨棚田地域等保全活動支援	中山間地域の農業・農村の活性化に資することを目的として、住民組織が行う棚田地域等の保全活動に要する経費へ支援を行う。	Ⅲ	棚田第3-2-(3)	本事業を広く周知するとともに、地域伴走型で事業の推進や内容の充実を図り、魅力ある農村モデルを目指す地区を毎年度3地区支援する。 (3地区/年×5年=延べ15地区)					52,500
				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
中山間ふるさと・水と土保全対策事業（ふる水と土基金）	計画事業費	15,100	15,100	15,100	15,100	15,100			
	(実績額)								
中山間ふるさと・水と土保全推進事業（棚田基金）	計画事業費	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000			
	(実績額)								

3. 事業実施の成果目標と実績

達成すべき目標		指標	基準値 (R6実績)	目標値	年度ごとの実績					達成度	備考
					令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
Ⅰ	農地及び農業用施設の維持・保全・管理活動を通じた多面的機能の発揮	応募者数の増加	<③写真コンテスト> 応募枚数247枚	平均応募数を1割増やす。 目標340枚							
			<④探検隊> 応募者数144人	平均応募者数を1割増やす。 目標125人							
Ⅱ	中山間地域の地域住民活動による地域の維持・活性化の実現	地域活性化を図る指導員の発掘及び増加	<①中山間地域資源保全対策事業> 地域活性化計画の策定 0地区	5年間で地域活性化活動計画を2地区策定する。							
			<②指導員育成研修事業> 県内意見交換会 1回	県内意見交換会を年1回実施する。							
			<⑤指導員> 10名	毎年8名を支援する。 うち、女性1割以上、60歳未満1割以上。							
Ⅲ	棚田の保全及び地域の振興	地域活性化を図る地区の発掘及び増加	<⑥広報活動事業> 棚田カード 3,000枚	5年間で6,000枚増刷する。							
			<⑦広報活動事業> 棚田ライトアップ1地区	棚田ライトアップイベントのサポートを毎年度1地区行う。							
			<⑧棚田企業マッチング事業> 0地区	5年間で4地区実施する。							
			<⑨棚田支援> 支援地区 5地区	毎年3地区を支援する。							

4. 事業評価と対応

達成すべき目標		事業実績の評価		備考
		外部有識者の所見	所見を踏まえた改善方針	
Ⅰ	農地及び農業用施設の維持・保全・管理活動を通じた多面的機能の発揮			
Ⅱ	中山間地域の地域住民活動による地域の維持・活性化の実現			
Ⅲ	棚田の保全及び地域の振興			